

令和2年度 豊明市空家等対策協議会（第1回）議事録

- 1 日 時：令和2年11月6日（金） 午前10時00分～午前11時30分
- 2 場 所：豊明市役所 新館1階 会議室4、5
- 3 出席者：「豊明市空家等対策協議会委員等名簿」のとおり
- 4 議 題
 - (1) 特定空家の進捗状況について
 - (2) 豊明市空家等対策事業の進捗状況について
 - (3) 今後のスケジュールについて

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまより、令和2年度第1回の豊明市空家等対策協議会を開催致します。本日はご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本協議会の司会を務めます豊明市都市計画課長の中野と申します。よろしくお願いいたします。本日は、委員10名のうち、10名全員ご出席いただいておりますので、空家等対策協議会設置条例第6条第2項により協議会が成立していますことをご報告します。はじめに、井澤会長より、ご挨拶を申し上げます。

（井澤会長）

挨拶

（事務局）

井澤会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、入替りはございませんので今年度も引き続きよろしくお願いたします。事務局には入替りがございましたので紹介させていただきます。

（事務局）

各自挨拶

（事務局）

以上の事務局で対応していきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご準備ください。本日の次第、資料1-1及び1-2の「特定空家の進捗状況について」、資料2の「豊明市空家等対策事業の進捗状況について」、資料3の「今後のスケジュールについて」、参考資料1、参考資料2になります。また、資料1-1、資料1-2、参考資料2については、個人情報が含まれて

いますので、協議会終了後に返却していただきますようお願いいたします。不足がありましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、以降の進行につきましては、豊明市空家等対策協議会設置条例第 6 条に基づき井澤会長に議長をお願いいたします。

(会長)

それでは、ここから会議の進行をさせていただきます。

会議に入る前に、議題（1）と参考資料 2 に関する報告については個人を識別できる情報が入っていますので、非公開とすることとしてよろしいでしょうか。

(委員各位)

異議なしの声

(会長)

異議なしといただきましたので議題（1）、参考資料 2 に関する報告については非公開とします。次に、傍聴者の確認をします。本日は、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

(事務局)

傍聴希望者はございません。

(会長)

はい、傍聴希望者はいないということで、それでは、ここから議題に入らせていただきます。どうか活発な議論ができるよう、ご協力のほどよろしく申し上げます。

では、次第に基づき、議題（1）空家等対策事業の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

議題（1）の資料 1-1 については個人情報を含むため非公開

(会長)

次に、資料 1-2 について、事務局より説明をお願いします。

議題（1）の資料 1-2 については個人情報を含むため非公開

(会長)

次に議題（2）豊明市空家等対策事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題 (2) の資料について説明

(会長)

これにつきまして、何かご意見、ご質問は、ございませんか。

(委員)

パンフレットの作成費は市の負担はないですか

(事務局)

どこのページにどんな内容を掲載するかは指定はできませんが、市の負担無しで作成しています。

(委員)

広告を載せるページ数の制限はありますか。

(事務局)

協賛企業が増えたことにより、昨年度のパンフレットよりも2ページ増えております。

(委員)

空き家バンクに登録した物件はどのような物件ですか。

個人情報を含むため非公開

(委員)

指導文書で解決に至ったことは素晴らしいです。

(委員)

今後こういった物件が増えてくると思います。

所有者が施設に入るなど、どこか別の場所にいった時などに健康長寿課と情報連携ができると対応が早くできるのではないかと思います。

(委員)

一つ対応している物件がありまして、1年以内には1件空き家がなくなると思います。

(委員)

空き家の解体補助金申請をされた案件の審査は通っていますか。

(事務局)

今のところ全件審査は通っています。

(委員)

今後空き家が減っていくということはないと思うので、区長や近隣の人と協力し、まめに対応してくしかないと思います。

(委員)

所有者がいなくなって時にどのように対応していくかシミュレーションしておく方が良いと思います。

(委員)

一つあったケースは、一人暮らしの方が、遠方の家族に引き取られました。その後、たまたまその家族と話をする機会があり、家についてどうするか聞いてみたところ、後日更地になったという事例がありました。

このように対応してもらえるのは稀です。

一人暮らしの方がなくなった後は情報が追えないため、役所内で情報共有ができるルール作りをしておく、効率がいいのではないかと思います。

(委員)

対応事例を増やしていくと、空き家所有者にどういった対応をすればよいか、提示できる方法が増えるため良いと思います。

(委員)

意見として。指導文書を出す時に、もし所有者が亡くなっている場合は相続登記を促し、所有者および責任の明確化をするとよいと思います。認知症であれば成年後見制度を紹介するのも、最終的に管理、売却につながるのかなと思います。

空き家だけの観点だけでなく、他の観点からも方法を提示できると良いと思います。

(委員)

高齢者でない人たちの一人暮らしが増えてきています。交流を避ける人が多いため、民生委員だけでは難しくなってきています。このことから役所内で情報連携ができるようにしていけるとよいと思います。

(会長)

では、ご意見、ご質問も無いようなので、これで議題(2) 豊明市空き家等対策事業の進捗状況を終わります。

次に議題(3) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題(3) の資料について説明

(会長)

これにつきまして、何かご意見、ご質問は、ございませんか。

(委員)

来年度は2回開催する予定ですか。

(事務局)

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回ですが、来年度は2回開催する予定でおります。

(会長)

では、ご意見、ご質問も無いようなので、これで議題(3) 今後のスケジュールを終わります。

その他事務局から何かありますでしょうか

(事務局)

一点あります。

来年度の話になります。来年6月で委員の皆さまの任期が満了します。7月から新規の委員の方をお願いすることとなります。また12月に愛知県弁護士会と協定締結するため、来年度から愛知県弁護士会の方を委員に加えることとなりますのでよろしくをお願いします。

(会長)

委員の皆さま貴重なご意見どうもありがとうございました。これをもちまして、本日の議題はすべて終了しましたので、議長の務めを事務局にお返しします。

(事務局)

井澤会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。今年度の空き家等対策協議会は今回のみとなります。来年度の空家等対策協議会は詳しい開催日時が決定しましたら、郵送

にてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和 2 年度第 1 回空家等対策協議会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、会議室を出る前に事務局まで資料 1-1、資料 1-2、参考資料 2 の返却をお願いします。